

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名		一般国道108号 前杉バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	秋田県
起終点		自：秋田県由利本荘市矢島町築館 至：秋田県由利本荘市矢島町川辺		延長	L=2.5km		
事業概要 一般国道108号は宮城県石巻市を起点とし、宮城県大崎市、秋田県湯沢市を経て、同県由利本荘市に至る延長約188kmの幹線道路であり、太平洋側と日本海側を横断的に結び、地域間交流を促進する重要な路線である。前杉バイパスは幅員狭小、線形不良、急勾配等の隘路区間を解消し、車道の拡幅及び歩道を設置し、安全で円滑な交通の確保を目的とした延長2.5kmの2車線道路である。							
H16年度事業化		H 年度都市計画決定 (H 年度変更)		H 年度用地着手 未着手		H 年度工事着手 未着手	
全体事業費		40億円		事業進捗率	8%	供用済延長	0km
計画交通量		7,900台/日					
費用対効果 分析結果	B / C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体) 1.4 (残事業) 1.6	(残事業)/(事業全体) 33億円/37億円 事業費：30 / 34億円 維持管理費：2.7/2.7億円		(残事業)/(事業全体) 51億円/51億円 走行時間短縮便益：55 / 55億円 走行経費減少便益：-1.4/-1.4億円 交通事故減少便益：-2.5/-2.5億円		平成19年	
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（大型車すれ違い困難区間の解消幅員） ・個性ある地域の形成（鳥海国立公園へのアクセス改善） ・災害への備え（第2次緊急輸送道路） <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>							
関係する地方公共団体等の意見 ・秋田県国道108号鳥海ライン整備促進期成同盟会（会長 由利本荘市長）による事業促進要望 ・本荘由利交通体系整備促進協議会（会長 由利本荘市長）による早期完成要望（最新H19,11,12） ・旧矢島町及び由利本荘市による早期事業着工及び整備促進要望（H14,11,11・H19,12,19）							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・地質精査によりトンネル両側坑口部に地すべりが確認され、地すべり対策が必要となった。さらにトンネル掘削において補助工法が必要な区間が増加することが判明した。これらにより事業費が大きく増加することが判明したことから、ルートの見直しなどの検討が必要になった。							
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・進捗状況：全体8%の進捗、調査のみ ・残事業：設計、用地補償、工事							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・トンネル計画地において地すべり等の問題が発生したことによる対策工法や代替ルートの検討に時間を要したことによる。今後は平成20年度より用地買収に着手し、平成21年度から工事に着手する予定である。							
施設の構造や工法の変更等 ・再生骨材、再生アスファルト等の建設副産物の有効活用を積極的に進め、コスト縮減を図っている。							
対応方針		事業継続					
対応方針決定の理由		当初からの事業の必要性、重要性に変化はなく、ルートを変更して事業を促進する。					
事業概要図 <p>一般国道108号 前杉バイパス L=2.5km</p> <p>凡例： 赤線：事業中 黒線：再評価 青線：供用済</p>							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

